地域医療等対策特別委員会会議記録

地域医療等対策特別委員会委員長 三浦 陽子

1 日時

平成21年7月6日(月曜日) 午後3時38分開会、午後3時43分散会

2 場所

第2特別委員会室

3 出席委員

三浦陽子委員長、小野寺有一副委員長、及川幸子委員、小田島峰雄委員、 関根敏伸委員、髙橋 元委員、千葉 伝委員、熊谷 泉委員、工藤勝博委員、 木村幸弘委員、斉藤 信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

小原担当書記、佐々木担当書記

6 説明のために出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

- 8 会議に付した事件
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 副委員長の互選について
 - (3) その他(次回及び次々回の委員会運営について)
- 9 議事の内容

○小原担当書記 わたくしは、地域医療等対策 特別委員会の担当書記の小原であります。 よろしくお願いいたします。

特別委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。出席委員中、及川幸子委員が、年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

及川幸子委員、委員長席に御着席をお願いいたします。

(及川幸子委員、委員長席に着席)

○及川幸子委員 ただいま紹介されました及川幸子でございます。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員会を開きます前に、当地域医療等対策特別委員会の担当書記を紹介いたしたいと思います。小原担当書記、佐々木担当書記。

(担当書記、起立一礼)

○及川幸子委員 それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

これより委員長の互選を行います。委員会条例第7条第2項の規定により、委員長互選の 職務を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これ に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定 いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

地域医療等対策特別委員長に、三浦陽子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した三浦陽子さんを地域医療等対策特別 委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦陽子さん が地域医療等対策特別委員長に当選されました。

ただいま当選されました三浦陽子さんが、委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。三浦陽子委員長、委員長席にお着き願います。

(及川幸子委員は自席に着席、三浦陽子委員長は委員長席に着席)

○三浦陽子委員長 ただいま皆様方の御推挙により、地域医療等対策 特別 委員長となりました三浦陽子でございます。皆様方の御協力によりまして委員長の職責を果たしたいと存じますので、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

引き続いて、副委員長の互選を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。これより副委員長の互選 を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに

決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いた しまいした。

地域医療等対策特別副委員長に小野寺有一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した小野寺有一君を地域医療等対策特別 副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野寺有一 君が地域医療等対策特別副委員長に当選されました。

ただいま当選されました小野寺有一君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。小野寺有一副委員長、ごあいさつを願います。

- ○小野寺有一副委員長 ただいま皆様方の御推挙により、地域医療等対策特別副委員長となりました小野寺有一であります。委員長をしっかりと補佐し、円滑、かつ公平な委員会運営を目指し、がんばりたいと思いますので、委員各位の御協力をお願い申し上げます。
- ○三浦陽子委員長 次に、当特別委員会の運営については、先の各会派政策担当者会議及び 議会運営委員会における確認事項として、執行部には、資料提供依頼にとどめ、基本的には 出席を求めないこと、専門家等の参考人招致制度を活用すること、現地調査を含んだ調査内 容とすること、などの申し合わせがなされておりますので、御了承願います。

次に次回8月5日及び次々回9月2日に予定されております委員会の調査事項について でありますが、御意見等はありますか。

- ○斉藤 信委員 地域医療ですから、申し合わせ事項もあるのでしょうけれど、医療局、保健福祉部が関わるもので資料提供は当然なんだけれども、必要に応じて呼んで取り組み状況を聞くことも必要ではないかと。これが第一点。あと、二つのプランがあるわけですよね、公的病院改革プランと県立病院の改革プランとね。やはりこれがどう取り組まれているかというのと、そことの関わりで地域医療の、とりわけ岩手県内の地域医療の実態、問題点またその中で進でいるうまくいっている先進的事例等の研究を是非委員長の采配で進めていただきたい。
- ○三浦陽子委員長 それでは、ただいまの御意見等を踏まえることとし、実施の詳細については、当職に御一任願います。

なお、委員会調査につきましては、次回以降の委員会の際にお諮りしたいと思いますので 御了承願います。

以上をもって、本日の日程は、全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。